



みどり
水土里ネット
宮田用水
大地を潤し四百年

広報

宮田用水

No.54

発行所 宮田用水土地改良区
〒492-8211
愛知県稲沢市稲沢町北山178番地
電話 (0587)32-4151 (代表)
FAX (0587)21-7027
<https://www.miyatayousui.or.jp/>
発行人 理事長 山田 一己
編集 庶務課



令和2年度 水質保全対策事業にて排水路の改修を行いました
法立西井筋地区：愛西市大野山町地内



- ・ごあいさつ 2
理事長 山田一己
- ・新年度を迎えて 3
愛知県土地改良事業団体連合会 会長 中野治美
- ・国営事業の実施状況について 4
新濃尾農地防災事業所 所長 前田健次
- ・国営総合農地防災事業新濃尾二期地区
令和3年度工事予定 5
- ・令和3年度宮田用水土地改良区配水計画 5

- ・通常総代会議案、永年勤続表彰 6
- ・令和3年度予算 7
- ・財務状況の公表 8
- ・令和3年度賦課金・決済金について 10
- ・新総代、新役員の決定 12
- ・県営事業実施状況 14



◎受益面積及び組合員数

(令和2年11月1日現在)

市 町 名	一宮市	稲沢市	津島市	名古屋市	清須市	愛西市
受益面積 (ha)	1,689.5	1,835.1	387.4	445.3	115.9	135.0
組合員数 (人)	9,234	7,449	1,185	2,010	917	495
市 町 名	北名古屋市	あま市	蟹江町	大治町	計	
受益面積 (ha)	6.2	680.6	93.1	68.1	5,456.2	
組合員数 (人)	77	3,212	597	519	25,695	



ごあいさつ

宮田用水土地改良区

理事長 山 田 一 己

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃は、当改良区の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年より新型コロナウイルスが猛威を振るい、国及び県において緊急事態宣言が発出されるなど、様々な業界へ影響を与えております。感染拡大は未だに収束の兆しを見ておりませんが、我々も感染拡大させないことを第一に業務運営にあたっていきたいと考えております。

昨年7月に総代会総選挙により、新しい総代さんが選出され、組合員の代表として4年間の任期に就かれました。その後、役員選任により理事・監事が選出され、さらに理事の互選により引き続き理事長の重責を担うことになりました。前任期中は、用水管の更新、旧水路の改修等新規県営事業の申請など、皆様のご協力により順調に進めることができました。本任期中においても、漏水の危険性のある用水管の更新など大きな問題を抱えております。もとより微力ではありますが、粉骨砕身努力いたす所存ですのよりしくお願いいたします。

今年度の通水であります。犬山頭首工からの取水は3月26日より開始しております。受益地区全域に配水するよう最大限の努力をしますが、与えられた取水量には限りがあり、ほぼ全域で時間割による「番水制」を実施しなければなりません。組合員の皆様には大変なご苦勞と不自由を強いることとなりますが、何卒ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

今年3月18日に開催された通常総代会は、感染リスクを最小限にとどめるため書面議決権行使を活用し、規模縮小して行われ、令和3年度予算案を始めとする20議案を可決成立させていただきました。大変厳しい財政状況の中ではありますが賦課金におきましては据え置きとし、引き続き経費削減に努力してまいります。令和3年度一般会計収支予算は、総額5億9,874万円、対前年度比101.0%、額にして600万円の増額となっております。

また、第2号議案から第6号議案の規約・規程の改正については、昨年度まで配水調整等行っていたいただいた治水委員が、利水調整規程制定に伴い廃止することによる改正です。今まで、治水委員に就任された皆様には、宮田用水の重要な役割を担っていただいたことに深く感謝申し上げます。

土地改良区としても、新たな法制度のもと、立ち後れることなく情報享受しながら、より適正な運営に努め、地域農業の声を今後の農政に反映できるよう国や県に発信していきたいと考えております。

国営県営事業についてですが、国営総合農地防災事業「新濃尾二期地区」は、主工事はおとなりの木津用水地域に移っておりますが、犬山頭首工左岸導水路余水吐で小水力発電施設の建設が計画され、現在国において実施設計が行われており、令和6年度からの稼働を目指し鋭意進められております。この発電施設の売電収益は、土地改良施設の維持管理費に充当することが可能となり、管理費の軽減につながるものであります。

県営土地改良事業では、老朽化した用水管の更新整備や地域排水の役割を担う旧水路の整備を中心として、8事業14地区について、引き続き関係機関と連携しながら実施してまいります。

最後に、組合員の皆様と役職員力を合わせて運営に全力を挙げていきたいと思っております。組合員皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新 年 度 を 迎 え て

愛知県土地改良事業団体連合会

会 長 中 野 治 美



若葉が薫る季節となりました。新型コロナウイルスは未だに収束の兆しを見せておりませんが、山田理事長はじめ組合員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、土地改良事業の推進に格別なご支援、ご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

さて、農業農村整備事業関係予算は、コロナ対策への莫大な予算投入により、相当厳しいものになるのではないかと考えられていましたが、2020年度補正予算で「5か年加速化対策」を含め1,855億円、2021年度当初予算として4,445億円、総額で6,300億円が確保されました。

ご承知のように愛知県は全国有数の土地改良先進県として、農業生産を支える基盤づくりと、多面的機能の発揮により県民の食生活と地域環境を支える重要な役割を果たし、発展してきたところであります。特に古くから木曽川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により宮田用水を始め数多くの農業用水路が開削され、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、農業生産額で中部地方最大の農業県となることができました。

貴土地改良区が管理されています宮田用水は、四百年もの間、尾張平野を潤し、尾張地域の農業を支え続けている貴重な用水であるとともに、地域の防災・減災対策をも担う重要な用水であり、今後も大切な施設を災害から守るため計画的かつ着実な整備を進めていかなければなりません。そのためには次代を見据えた土地改良施設の更新や機能保全対策等を実施していく必要があります。事業の新規採択を含め、その計画的な推進のため、山田理事長はじめ、組合員の皆様のお力添えをいただき、当初予算での土地改良予算の安定的な確保を目標として、積極的に要請活動等に取り組んで参ります。

現在、貴土地改良区においては国営総合農地防災事業「新濃尾二期地区」として宮田導水路の改修がおこなわれ、用排水分離された水路による、新たな水管理システムの導入等が図られており、平成29年度からは犬山頭首工小水力発電施設の実施設設計に着手されていると聞き及んでおり、小水力発電施設の早期の供用開始を願うところであります。

本会といたしましても、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活かし、貴土地改良区が取り組む各種土地改良事業や施設の維持管理等が円滑に実施されますよう「闘う土地改良」を旗印として、着実な土地改良事業の推進に貢献して参る所存でございます。

終わりに、コロナ禍を乗り越えて、一日も早く安心して生活できることを願うとともに、土地改良事業の限りなき発展と伝統ある貴土地改良区が、江戸時代から脈々と受け継がれた農業用水を維持管理されてこられ、“都市との共生”を図りながら、地域に大きく寄与される土地改良区として、ますますご繁栄されますようお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。



国営事業の実施状況について

新濃尾農地防災事業所

所 長 前 田 健 次

薫風の候、宮田用水土地改良区の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、国営事業の推進につきまして、多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国営新濃尾土地改良事業につきましては、平成10年度に事業に着手して以来、皆様のご協力のおかげで順調に進捗しております。新濃尾（一期）地区においては、犬山頭首工や大江排水路の改修を行い、平成21年度に完了いたしました。また、新濃尾（二期）地区として、平成19年度より宮田導水路の改修を行ってきたところでございますが、すでに全体9.8kmの用水路改修を了し、平成27年度より用排水分離された水路による通水が実現しております。用排水分離による通水後も、新たな水管理システムの導入に係る工事や側水路工事等を行い、これまで整備してきた施設をより適切に、より安全に使っていただくための整備を行っております。これら施設につきましては、改良区の皆様に適切に管理・運用いただいているところでありますが、より良い施設を整備するため、引き続きご助言、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本地区の予算につきましては、皆様の御支援により、令和3年度は対前年約138%となる23.8億円が措置されるとともに、令和2年度補正予算でも1.5億円が措置されており、両予算を合わせて本地区の事業の推進に必要な予算が確保されております。宮田用水土地改良区関係では、令和3年度も引き続き、宮田導水路水管理施設整備他工事がされております。これにより、水管理施設が完成し、幹線水路全線において農業用水の安定供給及び安全な管理が可能となります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年となりました。当事業所におきましても、令和2年の10月に新型コロナウイルス感染症の患者が確認され、約1週間、業務体制に大きな影響が生じ、皆様には大変ご迷惑をおかけするとともに、ご心配をおかけいたしました。また、緊急事態宣言下等においては、テレワークの推進によりご不便をおかけいたしました。事業所としましては、引き続き感染・感染拡大防止対策に取り組みながら、事業の推進に努めてまいりますので、御支援・御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、近年は、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年台風19号、令和2年7月豪雨など自然災害が頻発しており、特に、時間降水量50mm以上、日降水量100mm以上となるような短時間での大雨が増加傾向にあります。令和2年7月豪雨では、東海地方でも災害が発生しましたが、国営事業で整備した施設を適切に運用いただき、大きな災害には至りませんでした。しかしながら、いつどこでどのような災害が発生するか予測することは難しく、このような災害に対してどのように防災体制を確立していくかが課題となっています。引き続き宮田用水土地改良区の皆様には、国営事業で整備した施設を適切に管理・運用いただくとともに、国としましても必要な施策を講じ、農業・農村の防災・減災対策を推進してまいります。

最後になりましたが、宮田用水土地改良区の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げるとともに、引き続き新濃尾土地改良事業の推進にご支援賜りますようお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

◎国営総合農地防災事業新濃尾二期地区 令和3年度工事予定



令和3年度は、令和2年度から引き続き一宮市等において水管理施設の整備工事を行っています。
 周辺住民の皆様には、工事期間中ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎令和3年度宮田用水土地改良区配水計画

宮田用水土地改良区利水調整規程第6条により、令和3年度の配水計画は令和3年3月23日の理事会において定められました。

期 間	3月26日 から 4月20日 まで	4月21日 から 5月25日 まで	5月26日 から 6月25日 まで	6月26日 から 10月15日 まで
最 大 取 水 量	6.48 m ³ /秒	20.81 m ³ /秒	25.66 m ³ /秒	26.82 m ³ /秒

※ 下記の場合は、通水を停止若しくは減量する場合がありますので、ご承知おき下さい。

- ①地震発生の際、震度5以上の場合
- ②NTT回線が寸断された場合
- ③今渡地点の本曽川本川流量が3,000m³/秒を超えた場合
- ④その他、地域の気象状況、営農状況、突発事故の発生による場合

通水停止等連絡事項、各幹線・支線・分水路の配水期間及び時間割をホームページに掲載しますのでご確認ください。

宮田用水土地改良区は、農業用水の維持管理の実施を目的として、土地改良法に基づき設立された農業者の組織です。

その業務は、宮田用水土地改良区の管理する水路の維持管理と、宮田用水土地改良区が管理する分水口に水を送ることです。

宮田用水土地改良区から送られた配水は、市町が管理する水路や、地元土地改良区また地元が管理する水路を通じて、農地に供給されます。

◎通常総代会議案

令和3年3月18日開催の通常総代会で次の各議案が審議可決されました。

- 第 1 号 議 案 県営水質保全対策事業(新多加木地区)の施行申請議決について
- 第 2 号 議 案 宮田用水土地改良区規約の一部改正について
- 第 3 号 議 案 治水委員及び治水委員会に関する規程の廃止について
- 第 4 号 議 案 役職員表彰規程の一部改正について
- 第 5 号 議 案 役員等、治水委員及び杖樋管理人の報酬に関する規程の一部改正について
- 第 6 号 議 案 宮田用水土地改良区費用弁償支給規程の一部改正について
- 第 7 号 議 案 令和2年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第 8 号 議 案 令和2年度決済金特別会計収支補正予算の専決処分について
- 第 9 号 議 案 令和2年度一般会計収支補正予算について
- 第 10 号 議 案 令和2年度工事施行について
- 第 11 号 議 案 令和2年度決済金特別会計収支補正予算について
- 第 12 号 議 案 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 第 13 号 議 案 令和3年度組合費の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第 14 号 議 案 令和3年度一般会計収支予算について
- 第 15 号 議 案 令和3年度工事施行について
- 第 16 号 議 案 令和3年度取引金融機関について
- 第 17 号 議 案 令和3年度決済金の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第 18 号 議 案 令和3年度決済金特別会計収支予算について
- 第 19 号 議 案 令和3年度職員退職給与特別会計収支予算について
- 第 20 号 議 案 令和3年度発電事業特別会計収支予算について



令和3年3月18日開催 通常総代会
議長を務める春日井総代



通常総代会前日に議長、副議長立会の下、
職員による書面議決書の開封状況

永年勤続表彰

○令和3年3月19日 愛知県土地改良事業団体連合会総会に於いて

愛知県土地改良事業団体連合会長表彰

用排水課管理係長

岩 田 将 典 (15年)

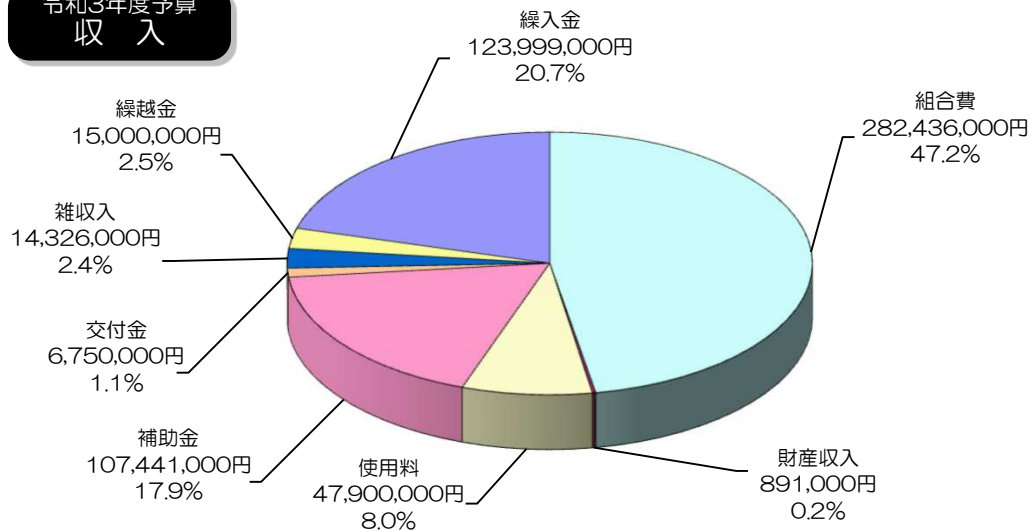
◎令和3年度予算

通常総代会で議決された本年度予算は次のとおりです。

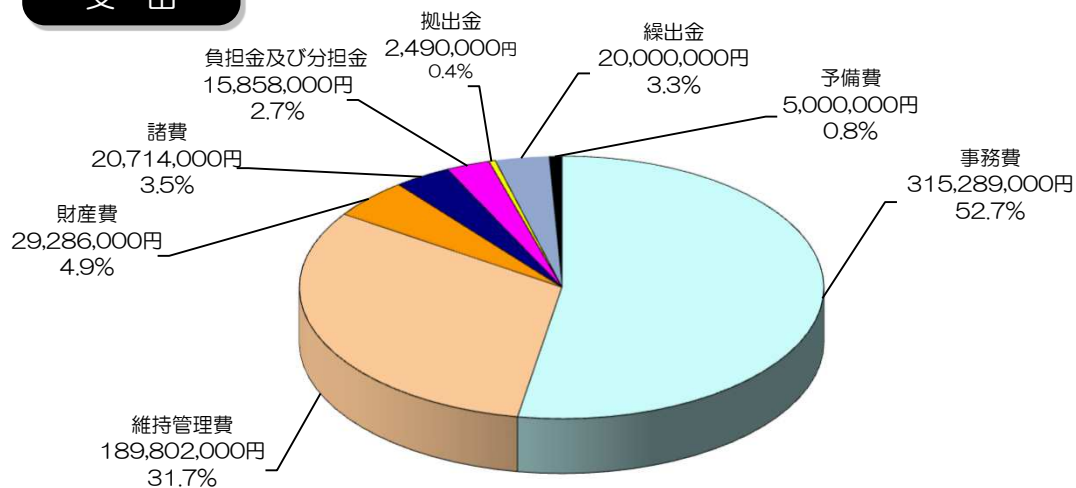
【一般会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 組 合 費	282,436,000	1. 事 務 費	315,289,000
2. 財 産 収 入	891,000	2. 選 挙 費	2,000
3. 使 用 料	47,900,000	3. 維 持 管 理 費	189,802,000
4. 補 助 金	107,441,000	4. 災 害 復 旧 事 業 費	301,000
5. 交 付 金	6,750,000	5. 財 産 費	29,286,000
6. 寄 付 金	1,000	6. 借 入 金	3,000
7. 雑 収 入	14,326,000	7. 諸 費	20,714,000
8. 借 入 金	1,000	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	15,858,000
9. 繰 越 金	15,000,000	9. 抛 出 金	2,490,000
10. 繰 入 金	123,999,000	10. 繰 出 金	20,000,000
		11. 予 備 費	5,000,000
合 計	598,745,000	合 計	598,745,000

令和3年度予算 収 入



令和3年度予算 支 出



【決済金特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 決 済 金	233,800,000	1. 積 立 基 金	229,199,000
2. 積 立 基 金 収 入	4,400,000	2. 諸 費	9,001,000
3. 繰 入 金	115,149,000	3. 繰 出 金	115,149,000
合 計	353,349,000	合 計	353,349,000

【職員退職給与特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 繰 入 金	20,000,000	1. 退 職 手 当 金	307,819,000
2. 積 立 基 金 収 入	250,000	2. 諸 費	1,000
3. 繰 越 金	287,570,000		
合 計	307,820,000	合 計	307,820,000

【発電事業特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 売 電 収 入	1,600,000	1. 繰 出 金	1,600,000
合 計	1,600,000	合 計	1,600,000

◎財務状況の公表

令和元年度宮田用水土地改良区各会計決算及び財産目録は、令和2年9月14日開催の臨時総代会において承認されました。

本誌に掲載することにより、宮田用水土地改良区規約第47条に規定する財務状況の公表といたします。

●令和元年度決算（令和2年9月14日 臨時総代会で承認）

【一般会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 組 合 費	282,649,200	1. 事 務 費	345,666,502
2. 財 産 収 入	693,180	2. 選 挙 費	0
3. 使 用 料	48,398,441	3. 維 持 管 理 費	161,086,624
4. 補 助 金	69,937,784	4. 災 害 復 旧 事 業 費	28,940
5. 交 付 金	9,000,000	5. 財 産 費	15,526,183
6. 寄 付 金	0	6. 借 入 金	2,008,800
7. 雑 収 入	8,942,251	7. 諸 費	18,928,166
8. 借 入 金	0	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	14,966,959
9. 繰 越 金	11,514,304	9. 抛 出 金	2,970,000
10. 繰 入 金	163,850,584	10. 繰 出 金	20,000,000
		11. 予 備 費	0
合 計	594,985,744	合 計	581,182,174

※収入、支出差引残金 13,803,570円は、令和2年度へ繰越

【決済金特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 決 済 金	183,565,030	1. 積 立 基 金	184,944,111
2. 積 立 基 金 収 入	4,171,069	2. 諸 費	2,791,988
3. 繰 入 金	156,857,000	3. 繰 出 金	156,857,000
合 計	344,593,099	合 計	344,593,099

※収入、支出差引残金 なし

【職員退職給与特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 繰 入 金	20,000,000	1. 退 職 手 当 金	72,747,666
2. 積 立 基 金 収 入	1,619,316	2. 諸 費	0
3. 繰 越 金	396,011,963		
合 計	417,631,279	合 計	72,747,666

※収入、支出差引残金 344,883,613円は、令和2年度へ繰越

【発電事業特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 売 電 収 入	1,271,245	1. 繰 出 金	1,271,245
合 計	1,271,245	合 計	1,271,245

※収入、支出差引残金 なし

●令和2年度財産目録 (令和元年5月31日調製)

資 産		負 債	
摘 要	金 額 (円)	摘 要	金 額 (円)
1. 流 動 資 産	3,529,716,530	1. 長 期 負 債	2,000,000
2. 固 定 資 産	658,236,696	2. 短 期 負 債	3,405,951,441
資 産 合 計	4,187,953,226	負 債 合 計	3,407,951,441



〔決算監査 書類検査〕



〔決算監査 現地検査〕

監 査 結 果 報 告

宮田用水土地改良区の令和元年度決算監査として、令和2年7月29日に、業務、会計及び財産の状況について、監査をした結果、適正なものと認められるので、定款第24条の規定に基づき理事会及び総代会に伊藤総括監事が報告しました。

◎令和3年度賦課金・決済金について

令和3年度賦課金・決済金は、通常総代会で下記のとおり決定しました。

(1,000m²当たり)

賦 課 金	5,240 円
決 済 金	334,000 円

●賦課金について

- 宮田用水土地改良区は、農業用排水施設の維持管理を行っており、この維持管理費に充てるために区域内農地（田）に賦課金がかかります。
- 農地を異動し、旧組合員に未納金がある場合は、新組合員に未納金の納入義務（土地改良法第42条）が生じますので、納め忘れがないようにご注意ください。
- 賦課基準日は毎年4月1日現在の土地を対象に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をして下さい。賦課に関する土地原簿の閲覧等につきましては、当改良区徴収課までご連絡下さい。
- 土地区画整理事業施行中は、農地(田)として利用されていなくても賦課金がかかります。事業中の転用(埋立含む)をされる場合は、決済の手続きをして下さい。決済の手続きをされないとそのまま賦課の対象となりますのでご注意ください。

●組合員の資格取得・喪失の届出について

下記の場合は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますから、当改良区徴収課までご連絡していただき、所定の手続きをして下さい。

- 組合員が死亡した場合
- 組合員が農地（田）の喪失又は、取得した場合（農地(田)の異動、売却、譲与等）
- 農業者年金の受給による経営移譲の場合

●農地（田）に異動があったときは、当改良区に必ずお届け下さい

農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、或いは登記の完了により土地改良区の台帳は自然に加除されることはありません。土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ず届出をして下さい。

●決済金とは

農地転用等により区域内農地（田）が減少しても、農業用排水施設の維持管理費は減少しませんので、残った組合員の負担過重とならないよう、農地転用等をされる時に維持管理費の今後相当期間分の負担額を一括して納めていただくものです。

●農地転用、地区除外申請等について

- 農地（田）を宅地、その他に転用される場合、又は畑に転換される場合には、当改良区への手続きと決済金（維持管理補償費）の納入が必要となります。
- 公共事業（道路、学校用地、公園、河川、水路等）用地として売買、又は寄付される農地（田）についても、決済金の納入が必要となります。

便利な口座振替をご利用下さい

1. 宮田用水が徴収事務を行っている以下の地区については、口座振替がご利用できます。
一宮市・稲沢市・愛西市・蟹江町・北名古屋市・名古屋市（港区・中川区・西区）・津島市
2. 口座振替のお申し込みについては、口座振替依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑（届出印）をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。口座振替依頼書は、宮田用水及び愛知西農業協同組合本支店、なごや農業協同組合本支店、またゆうちょ銀行専用の自動払込利用申込書は郵便局に用意してあります。
3. 口座振替のできる取扱金融機関は次のとおりです。
愛知県内の農業協同組合・三菱UFJ銀行・大垣共立銀行・尾西信用金庫・ゆうちょ銀行
※賦課金等についてのお問い合わせは直接当改良区徴収課までお願いします。

口座振替をご利用の組合員様へ

毎年、賦課時期にご案内する口座振替賦課金納入通知書について、令和3年度より個人情報漏洩防止のため口座番号を表示しておりません。口座番号のご確認を希望される方は、本人確認の出来る書類をご持参の上、当改良区徴収課までお越し下さいますようお願いいたします。

◆ 本人確認のお願い

- 個人情報保護規程により、窓口で本人確認を行います。
お越しの際は、免許証、保険証、マイナンバーカードなど本人確認の出来る書類をご持参下さい。お手数ですが、ご協力をお願い致します。
- ※本人確認が困難な場合は、お答えできない場合もございますのでご了承下さい。

◆ 委任状について

- 個人情報保護規程により、各種申請書を代理人が提出する場合は、委任状が必要です。
お手数ですが、ご協力をお願い致します。

宮田用水ホームページより、徴収課及び用排水課関係の各種申請書がダウンロードできますのでご利用ください。

ホームページアドレス <https://www.miyatayousui.or.jp>

お 願 い ！

1. 地域みんなの水です。排水路等に無効放流のないようバルブ操作をお願いします。
2. 番水制によるかんがい地区は、時間割表に基づき引水し、持ち時間終了後は必ず止水して下さい。
3. 水路にゴミを捨てない。また、捨てる人を見かけたら注意をお願いします。

◎新総代決定

令和2年7月16日執行の宮田用水土地改良区総代会総選挙で次のとおり新総代が決まりました。

選挙区【定数】	氏 名	選挙区【定数】	氏 名
第1区【2名】	木 村 光 男	第14区【3名】	木 村 賢 司
	佐 藤 正 晴		恒 川 甚 市
第2区【5名】	春 日 井 安 男		万 年 澄 男
	柴 垣 義 廣	第15区【5名】	角 田 宏 治
	瀬 戸 三 朗		富 田 弘 幸
	夫 馬 文 雄		松 岡 啓 一
	村 手 猛		松 永 博 光
第3区【4名】	青 井 孝 一		光 田 章
	小 塩 高 義	第16区【3名】	杉 義 博
	澤 井 義 忠		南 谷 育 生
	松 岡 亨		八 木 章 嘉
第4区【3名】	木 全 孝 男	第17区【4名】	浅 野 健
	日 置 晃		伊 藤 二 三 男
	松 波 清 已		宇 藤 久 子
第5区【2名】	寺 澤 和 美		安 井 香
	安 田 正 雄	第18区【3名】	青 木 敏 己
第6区【3名】	稲 垣 哲 夫		太 田 弘 己
	神 野 康 明		成 田 博 俊
	森 清 弘	第19区【3名】	飯 田 行 男
第7区【2名】	宇 佐 見 厚 志		粂 山 兼 芳
	川 井 武 俊		山 田 正 光
第8区【3名】	浅 野 富 士 男	第20区【3名】	後 藤 幹 寿
	伊 藤 一 修		野 田 二 知 正
	山 内 清 高		樋 口 眞 一
第9区【3名】	小 川 富 義	第21区【2名】	伊 藤 博 國
	小 塚 利 彦		金 井 奠 彦
	森 茂 朋	第22区【2名】	安 井 公 明
第10区【5名】	石 黒 鈺 俊		吉 田 慎 司
	高 山 美 幸	第23区【1名】	恒 川 利 彦
	永 田 城 雄		岩 田 公 雄
	水 野 義 明	第24区【5名】	加 藤 孝 雄
	八 木 一 広		高 取 由 正
第11区【4名】	加 賀 幸 次		山 田 忠 夫
	小 崎 勇		吉 田 尚 武
	鈴 木 純	第25区【4名】	貝 沼 茂 顯
	吉 田 治 男		安 井 英 明
第12区【3名】	石 野 道 直		安 井 正 敏
	伊 藤 善 信		横 井 慎 一
第13区【3名】	岸 和 明	参 考 総代会選挙の期日 令和2年7月16日 当選証書附与 令和2年6月19日 総代任期 令和2年8月10日～令和6年8月9日	
	林 初 男		
	山 田 一 己		
	横 田 和 明		

※第24区において、令和3年4月1日現在、1名の欠員があります。

◎新役員決定

令和2年9月14日開催の宮田用水土地改良区臨時総代会の議決において、下記の方が役員に選任されました。

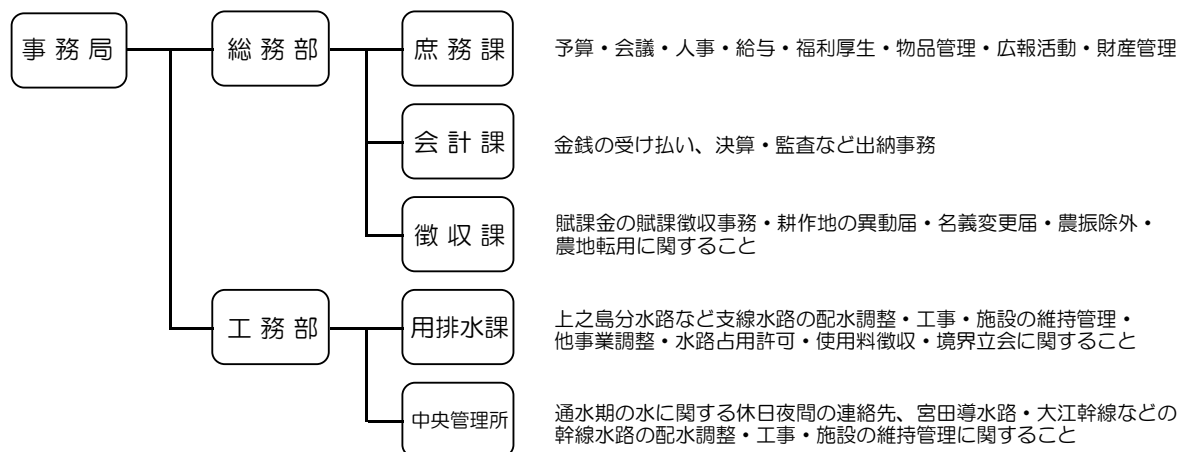
[役員任期 令和2年10月1日～令和4年9月30日]

理 事 長	山 田 一 己				
副 理 事 長	瀬 戸 三 朗	岩 田 公 雄			
理 事	佐 藤 正 晴	伊 藤 一 修	稲 垣 哲 夫	石 黒 鉦 俊	石 野 道 直
	太 田 弘 己	杉 義 博	山 田 正 光	万 年 澄 男	横 井 慎 一
総 括 監 事	鈴 木 純				
監 事	松 岡 亨	富 田 弘 幸	安 井 公 明	松 波 清 己	
総 代 会 議 長	春 日 井 安 男				
総 代 会 副 議 長	高 山 美 幸				

◎理事の事務分掌

総務部	庶務課担当理事				
	代表理事	佐 藤 正 晴			
		太 田 弘 己	稲 垣 哲 夫	万 年 澄 男	横 井 慎 一
	会計課兼徴収課担当理事				
工務部	代表理事	太 田 弘 己			
		佐 藤 正 晴	稲 垣 哲 夫	万 年 澄 男	横 井 慎 一
	用排水課兼中央管理所担当理事				
	代表理事	石 黒 鉦 俊			
		伊 藤 一 修	石 野 道 直	杉 義 博	山 田 正 光

◇事務局機構図◇



～事務局長退任ご挨拶～

本年3月31日をもって宮田用水土地改良区事務局長を最後に退職いたしました。在職中は公私にわたり温かいご指導と格別なご厚情をいただき、大過なく今日を迎えることが出来ました。心から感謝し厚く御礼申し上げます。

末筆ながら組合員皆様方のご健勝と宮田用水土地改良区の益々のご発展を祈念いたしましてご挨拶と致します。

寺 西 清 彦

～事務局長就任ご挨拶～

このたび4月1日付けをもって宮田用水土地改良区事務局長を拝命いたしました。もとより微力ではございますが、土地改良事業に最善の努力をいたしたいと決意しております。

何卒、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

柴 田 泉

◆県営事業実施状況◆

宮田用水土地改良区管内で実施されている県営事業は下記のとおりであります。今後も早期完成をめざし、積極的に事業推進に努めてまいりますので、関係機関並びに関係地域のご理解とご協力をお願い申し上げます。

進捗状況

地 区 名	総事業費 千円	総事業量	R2年度迄の 事業費 千円	R2年度迄の 事業量	R3年度 事業費 千円	R3年度予定 事業量	進捗率 %	着工 年度
水環境整備事業 菅 津 地 区	456,000	利用保全施設等 一式	325,203	利用保全施設等 一式	25,000	利用保全施設等 一式	71.3	H25
水環境整備事業 砂 子 地 区	298,000	利用保全施設等 一式	179,995	利用保全施設等 一式	20,000	利用保全施設等 一式	60.4	H27
地盤沈下対策事業 日光川土吐川分水地区	251,768	L=1336.5m	251,768	L=1336.5m	—	—	100.0	H28
地盤沈下対策事業 日光川裁原分水地区	686,000	L=2240m	321,898	L=1382.4m	100,000	L=450m	46.9	H29
水質保全対策事業 法立西井筋地区	2,123,000	L=2950m	234,734	L=206.8m	220,000	L=270m	11.1	H30
水環境整備事業 大江川4期地区	733,000	利用保全施設等 一式	373,639	利用保全施設等 一式	120,000	利用保全施設等 一式	51.0	H25
水環境整備事業 宮田導水路2期地区	698,000	園路整備工等 一式	281,371	園路整備工等 一式	100,000	園路整備工等 一式	40.3	H26
水質保全対策事業 大塚井筋地区	4,445,000	排水路工 L=6,472m	1,225,263	排水路工 L=1,002m	655,000	排水路工 L=330m	27.6	H29
用排水施設整備事業 光 堂 地 区	688,000 (366,000)	取水堰2か所	235,068 (125,079)	取水堰 1か所の1部	105,000 (55,000)	取水堰 1か所の1部	34.2	H30
震災対策農業水利施設 整備事業奥村井筋地区	288,000	排水路工 L=700m	166,000	排水路工 L=424m	112,000	排水路工 L=276m	57.6	H30
水質保全対策事業 新光堂川用水地区	4,486,000	用水路工 L=10,000m	355,999	用水路工 L=457m	220,000	用水路工 L=503m	7.9	R1
たん水防除事業 片原一色第2地区	819,000	排水機1力所 導水路（法立井筋） L=965m	40,999	実施設計一式	13,000	実施設計一式	5.0	R2
土地改良施設耐震対策事業 一宮9期地区（内新多加木 地区計画調査）	1,730,000	用水路工 L=5,567m	—	—	44,000	実施設計一式の 1部	0.0	R3
国営造成施設管理体制 整備促進事業宮田用水地区	56,399	計画策定一式 強化支援費一式	20,399	計画策定一式 強化支援費一式	18,000	計画策定一式 強化支援費一式	36.2	R2

※用排水施設整備事業光堂地区の二段書きは上段が全体事業費（建設部込）、下段が農林負担分です。

※水質保全対策事業新光堂川地区の令和2年度事業費には、令和元年度補正200,000千円を含みます。

※たん水防除事業片原一色第2地区の令和2年度事業費には、令和元年度補正20,000千円を含みます。

事業施工状況

水環境整備事業 菅津地区



菅津井筋：あま市中菅津地内

排水路をボックス化し、上部を遊歩道として整備しました

国営造成施設管理体制整備促進事業 宮田用水地区



五八分水路：愛西市佐折町宮寺地内

用水管で経年劣化した空気弁の取替工事を行いました